

追加型投信／内外／株式

運用実績

基準価額

9,758円

前月末比

▲1,110円

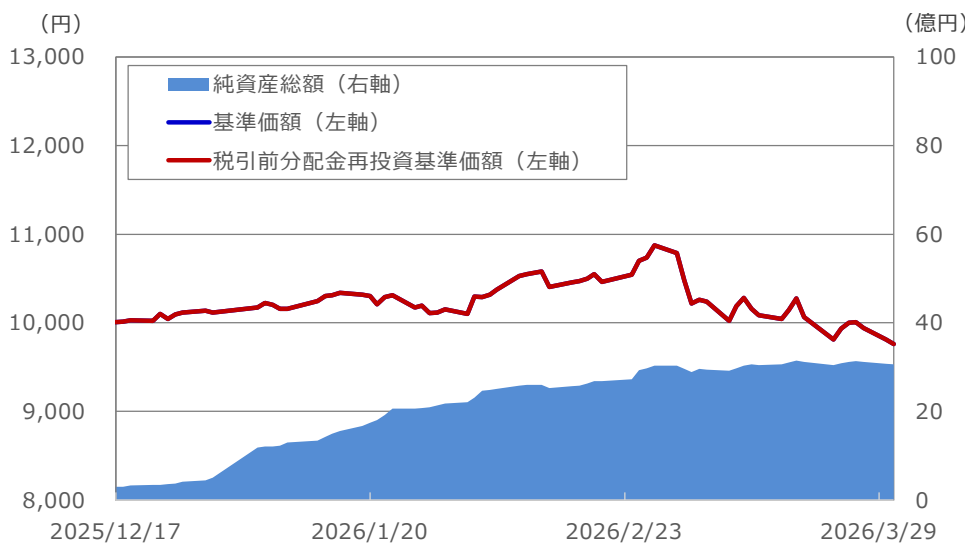
純資産総額

30.54億円

※基準価額は信託報酬控除後の値です。

ファンド設定日：2025年12月17日

基準価額等の推移



資産構成 (単位：百万円)

ファンド	比率
SBI ダルトン日本 アジア・アクティビスト・ マザーファンド	99.0%
現金等	1.0%
マザーファンド	
国内株式	74.6%
外国株式	18.0%
現金等	7.4%

※比率は純資産総額に対する割合です。
※現金等には未収・未払項目などが含まれるため、マイナスとなる場合があります。

期間収益率

設定来	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	5年
-2.42%	-10.21%	-3.48%	-	-	-	-

※期間収益率は、本ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算しています。

収益分配金（税引前）推移

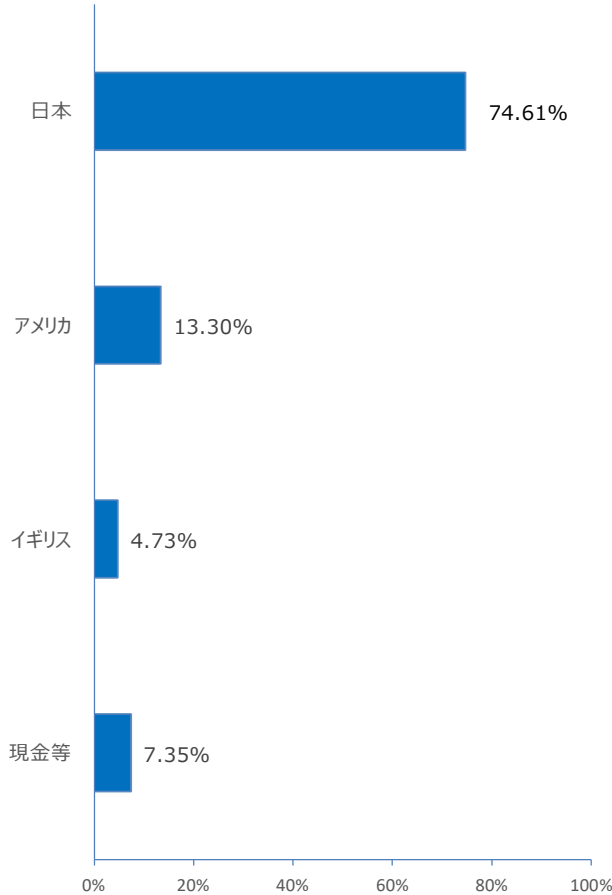
決算期	—	—	—	—	—	設定来累計
決算日	—	—	—	—	—	
分配金	—	—	—	—	—	0円

※収益分配金は1万口当たりの金額です。

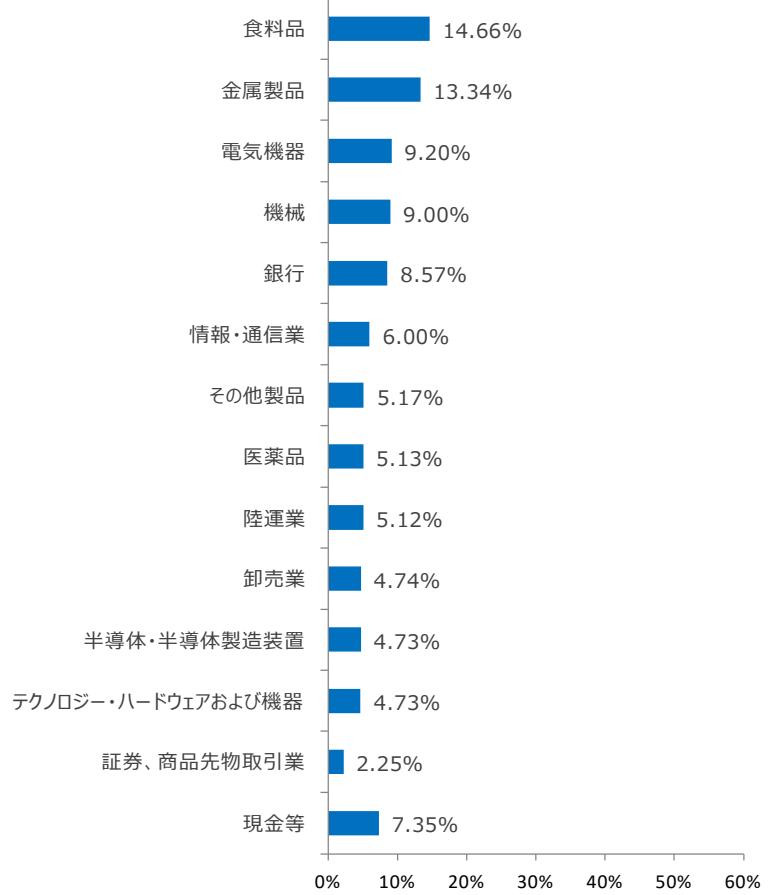
※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の水準を示唆・保証するものではありません。

マザーファンドの資産状況

組入国・地域



組入業種



※比率は、マザーファンドの純資産総額に対する割合です。
 ※国・地域は上場国を使用しております。

組入上位5銘柄

順位	銘柄名	国・地域	業種	比率
1	ヤクルト本社	日本	食料品	5.24%
2	バンダイナムコホールディングス	日本	その他製品	5.17%
3	ロート製薬	日本	医薬品	5.13%
4	センコーグループホールディングス	日本	陸運業	5.12%
5	ソニーグループ	日本	電気機器	4.94%

※比率は、マザーファンドの純資産総額に対する割合です。
 ※国・地域は上場国を使用しております。

組入銘柄数：22銘柄

当月の市場動向及び今後の運用方針

以下はダルトン・インベストメンツ・インクのコメントをもとにSBIアセットマネジメントが作成しています。

当月の市場動向

2026年3月の日本株式市場は、中東情勢を巡る地政学リスクへの警戒感などを背景に変動しました。日経平均株価とTOPIXは、ともに前月比で下落しました。

2月28日に米国とイスラエルが、イランへの攻撃を開始してから1か月が経過しましたが、依然として不透明な状況が続いています。月前半は、中東情勢の緊迫化や原油高の長期化への懸念から、日経平均株価は大幅に下落しました。一時はトランプ米大統領が戦闘の早期終結を模索しているとの見方も広がりましたが、イランがホルムズ海峡に機雷を設置したことを示唆する報道などを受け、早期終結への期待は後退しました。

月後半には、日本政府がガソリンの価格高騰を受け、19日にガソリンへの補助金を再開しました。石油備蓄の放出とあわせて店頭価格の抑制を図る方針ですが、財政への負担が懸念されます。26日には、トランプ米大統領がイランの発電所などエネルギー施設への攻撃停止措置を4月6日まで延長すると発表。米国は早期終結に向けた協議の進展を主張していますが、イラン側の対応は公になっておらず、先行き不透明な状況が続いています。さらに28日にはイエメンの親イラン武装組織フーシ派が参戦し、イスラエルに対してミサイル攻撃を実施しました。こうした中東情勢に加えて、大手ハイテク株の不振も重なり、米国株式市場ではS&P500が弱含む展開となりました。

アジア株式市場では、MSCI ACアジア（除く日本）インデックスは前月比で下落しました。インド株式市場は、賃金の伸びに加え、これまでの累積利下げ効果の浸透などを背景に、堅調な景気拡大が続いています。一方で、中東情勢の緊迫化はインド経済の先行きへの懸念を高めています。インドは原油輸入の約半分を中東に依存しており、中東紛争や原油高の長期化は、経済見通しにとってリスク要因となっています。

ファンドの運用状況

パフォーマンス計測期間：2026/2/27-2026/3/30

基準価額は前月末比で下落しました。

当月は、通信サービスセクターが投資信託証券の基準価額にプラスに寄与した一方、情報技術セクターや一般消費財セクターがマイナスに影響しました。

当社は今月、投資先企業に対し、定時株主総会の議決権基準日を変更する定款変更議案を提案する方針について発表しました。本提案の趣旨は、有価証券報告書をはじめとする重要な法定開示情報を、株主総会より十分早いタイミングで開示し、投資家が十分な分析・検討をしたうえで議決権を行使できる環境を整備することであり、資本市場全体の質の向上に資するものであると信じております。

今後の運用方針

当ファンドは「Good Business（優良企業）」「Margin of Safety（本源的価値と大きく乖離した割安な市場評価）」「Alignment of Interest（経営陣との利害一致）」という3つの投資哲学に基づき投資先を選定しており、投資先企業に対しては、経営効率の改善や資本効率を高めるためのアプローチなど、企業価値向上につながる提案を行ってまいります。

当ファンドが目指すのは、企業価値の向上と株主利益の最大化であり、これはファンドの投資家、経営者、株主の共通の目標です。投資家の視点から、徹底したリサーチと豊富な経験をもとに具体的な提案を行うことは、その実現に向けた大きな後押しとなります。今後も当ファンドはエンゲージメントを続け、投資先企業の企業価値向上と株主利益の最大化に向けて取り組んでまいります。

追加型投信／内外／株式

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

主として「SBI ダルトン日本アジア・アクティビスト^{*}・マザーファンド」（以下「マザーファンド」といいます。）への投資を通じて、実質的に日本企業を中心に、アジア企業にも一部投資を行い、中長期的な信託財産の成長をめざします。

^{*} 金融・投資の分野で「アクティビスト」とは、企業の株式を取得し、経営に対して積極的に働きかける投資家を意味しています。

※ 株式にはDR（預託証券）もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表す証券および証書等（以下「DR等」といいます。）を含みます。

※ 日本以外の実質投資対象の国/地域については、口座開設等、各種事務手続きが完了次第、投資を開始することとします。

ファンドの特色

- ① 株式（DR等を含みます。）への実質的な投資にあたっては、ボトムアップアプローチによる企業の財務分析や資本配分政策、経営陣との面談等による銘柄分析を通じて、事業の競争力・キャッシュフロー創出力に優れたながら、本源的価値と株価の乖離が大きい銘柄を厳選してポートフォリオを構築します。
- ② 実質組入銘柄の企業に対して、エンゲージメント（対話）や提案を通じて企業価値の中長期的な向上を促します。
- ③ マザーファンドにおける運用に関する権限の一部をダルトン・インベストメンツ・インクに委託します。

本ファンドは特化型運用を行います。

・ 一般社団法人資産運用業協会は、「信用リスク集中回避のための投資制限」を定めており、投資対象にファンドの純資産総額に対する比率（10%）を超える、又はを超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するものを特化型としています。

・ 本ファンドは、実質的に投資する日本企業を中心に、一部アジア企業の特定銘柄について、ファンドの純資産総額に対する投資比率が10%を超える又はを超える可能性の高い支配的な銘柄が存在する場合があります。したがって、これら銘柄に経営破たんや経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

ダルトン・インベストメンツ・インクとは

ダルトン・インベストメンツ・インクは、株主としての責任と長期的な価値創造を重視する独立系投資運用会社です。

日本を中心としたアジアの株式市場において、徹底したリサーチと建設的な対話を通じて企業価値の向上に取り組むエンゲージメント・スペシャリストとして活動しています。

2025年6月末時点で約54億米ドルの資産を運用し、株主民主主義の発展と健全な資本市場の形成に貢献することを使命としています。

長期的な視点と厳格なリスク管理を基盤に、機動的かつ責任ある投資判断を行い、持続的で質の高いリターンをお客様に提供することを目指しています。

資金動向、市況動向等に急激な変化が生じたとき等ならびに投資信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。

追加型投信／内外／株式

投資リスク

基準価額の変動要因

本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産には為替リスクもあります。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆様へ帰属します。

また、投資信託は預貯金と異なります。本ファンドの基準価額の変動要因としては以下のものがあります。なお、基準価額の変動要因は以下に限定されるものではありません。

主な変動要因

価格変動リスク	一般に株価は政治・経済情勢や発行企業の業績等の影響を受け変動しますので、組入れる株式の価格が変動し、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
為替変動リスク	為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
信用リスク	組入れる金融商品等の発行体が経営不安や倒産等に陥った場合に資金回収ができなくなるリスクや、それが予想される場合にその金融商品等の価格下落で損失を被る可能性があります。また、金融商品等の取引相手方にデフォルト（債務不履行）が生じた場合等、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
流動性リスク	組入れる金融商品等の市場規模が小さく取引量が限られる場合などには、機動的に売買できない可能性があります。また、保有する金融商品等が期待された価格で処分できず、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化、外国為替規制、資本規制、税制の変更等の事態が生じた場合、又はそれが予想される場合には、方針に沿った運用が困難になり、本ファンドの基準価額の下落要因となる可能性があります。

その他の留意点

- 本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 本ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待される価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- 投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- 本ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。当該運用方式には運用の効率性等の利点がありますが、投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じ、マザーファンドの組入れ有価証券に売買等が生じた場合等には、本ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。
- 有価証券の貸付取引等を行う場合には、取引先リスク（取引の相手方（レンディング・エージェントを含みます。）の倒産等により契約が不履行になる等）が生じる場合があります。

リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理をリスク管理関連の各種委員会を設けて行っています。

流動性リスクの管理においては、委託会社が規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

追加型投信／内外／株式

お申込みメモ

購入単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目以降のお支払いとなります。
購入・換金 申込受付不可日	委託会社が指定する日には、購入・換金（解約）の受付を行いません。
申込締切時間	原則として、午後3時までとします。なお、受付時間を過ぎてからの申込みは翌営業日の受付分として取扱います。 ※受付時間は販売会社によって異なることありますのでご注意ください。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。
購入・換金 申込受付の中止 及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金（解約）の申込の受付を中止すること及び既に受付けた購入・換金（解約）の申込の受付を取消す場合があります。
信託期間	無期限（設定日：2025年12月17日（水））
繰上償還	次の場合等には、信託期間を繰り上げて償還となる場合があります。 ・ 信託財産の純資産総額が10億円を下回ることとなった場合 ・ ファンドを償還させることが受益者のために有利であると認めるとき ・ その他やむを得ない事情が発生したとき
決算日	原則として、毎年12月16日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※販売会社によっては、分配金の再投資コースを設けています。詳しくは販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。本ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は、有価証券届出書提出日現在のものです。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。税金の取り扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。

追加型投信／内外／株式

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額（当初申込期間中は1口当たり1円）に3.3%（税抜：3.0%）を上限として、販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。	購入時の商品説明、情報提供及び事務手続き等にかかる対価
信託財産留保額	ありません。	

投資者が信託財産で間接的に負担する費用（その1）

運用管理費用
（信託報酬）

信託報酬は、①基本報酬と②実績報酬の総額とします。なお、信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日）及び毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

①基本報酬

ファンドの日々の純資産総額に年1.518%（税抜：年1.38%）を乗じて得た額とします。信託報酬は毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日）及び毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。

信託報酬＝運用期間中の基準価額×基本報酬率＋実績報酬

※ 委託会社の基本報酬には、マザーファンドの株式の運用の指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社（ダルトン・インベストメンツ・インク）に対する報酬（当ファンドの信託財産の純資産総額に対して年率0.55%）が含まれます。

②実績報酬

計算日における、前営業日の10,000口当たりの基準価額がハイ・ウォーター・マークを上回った場合、当該基準価額から当該ハイ・ウォーター・マークを控除して得た額に13.2%（税抜12%）を乗じて得た額に、計算日前営業日における受益権総口数を10,000で除して得た額を乗じて得た額を計上します。

実績報酬はファンドの運用実績に応じて委託会社（マザーファンドの運用指図権限の委託先を含みます。）が受領します。

実績報酬の配分：委託会社12分の2、マザーファンドの運用指図権限の委託先12分の10

◆ハイ・ウォーター・マークについて◆

ハイ・ウォーター・マーク方式による実績報酬は、一定時点毎の基準価額が過去の一定時点における最高値を更新した場合に、その更新した額に対して一定の計算式で実績報酬を受領する仕組みをいいます。

本ファンドにおけるハイ・ウォーター・マークは、次のとおりです。

（i）設定日：10,000円（1万口当たり）

（ii）上記（i）以降：

設定日の翌営業日以降、毎計算日において、実績報酬の算出基準となる当該日の前営業日の基準価額が、その時点のハイ・ウォーター・マークを上回った場合は、翌営業日以降のハイ・ウォーター・マークは当該基準価額に変更されます。ただし、ハイ・ウォーター・マークが変更されない場合においても、決算時に収益分配が行われた場合には、ハイ・ウォーター・マークは収益分配金額を控除したものに調整されるものとします。

<実績報酬にかかる留意事項>

・ 日々算出・公表される基準価額は、実績報酬控除後の価額です。したがって、換金される際に、換金時の基準価額からさらに実績報酬が差し引かれるものではありません。

・ 実績報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日）及び毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われますが、この場合も実績報酬は既に費用計上されているため、さらに実績報酬が差し引かれるものではありません。

（有価証券の貸付の指図を行った場合）

有価証券の貸付の指図を行った場合には品貸料がファンドの収益として計上されます。その収益の一部を委託会社と受託会社が受け取ります。この場合、ファンドの品貸料およびマザーファンドの品貸料のうちファンドに属するとみなした額の55.0%（税抜50.0%）以内の額が上記の運用管理費用（信託報酬）に追加されます。

投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

追加型投信／内外／株式

投資者が信託財産で間接的に負担する費用（その2）

その他の費用
及び手数料

信託財産にかかる監査報酬、信託事務の処理に要する諸費用、法定書類（目論見書、運用報告書等）の作成・印刷・交付にかかる費用、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管に要する費用等の費用は、原則として受益者の負担とし、信託財産中から支払われます。

投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社、その他関係法人

委託会社	SBIアセットマネジメント株式会社（信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）及び運用報告書の作成等を行います。） 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第311号 加入協会/一般社団法人 資産運用業協会
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社（ファンド財産の保管・管理等を行います。）
販売会社	※下表の販売会社一覧をご参照ください。（受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。）

SBIアセットマネジメント株式会社の加入協会につきましては、一般社団法人 投資信託協会と一般社団法人 日本投資顧問業協会が2026年4月1日に合併した後の協会名「一般社団法人 資産運用業協会」を記載しています。

販売会社一覧

金融商品取引業者名	登録番号	加入協会				
		日本証券業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会	一般社団法人 日本STO協会
株式会社SBI証券※	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第44号	○	○	○	○	○

■販売会社では、受益権の募集・販売の取扱いおよびこれらに付随する業務を行います。

※株式会社SBI証券は上記協会のほか、日本商品先物取引協会および一般社団法人日本暗号資産等取引業協会にも加入しております。

（注）2026年4月1日、一般社団法人 日本投資顧問業協会は一般社団法人 投資信託協会と合併し、「一般社団法人 資産運用業協会」となりました。

本資料のご留意点

○本資料は、SBIアセットマネジメントが作成した販売用資料で、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○当ファンドをお申込みの際には、必ず投資信託説明書（交付目論見書）の内容をご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。